

エコアクション21

平成28年度 環境活動レポート



運用期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日

 **TRANSYS** セキトランスシステム株式会社
SEKI セキトランスシステム

作成年月日 平成30年2月21日

目次

1. 環境方針	1
2. 事業の概要及び認証・登録範囲	2
産業廃棄物許可取得一覧・処理能力・処分方法・運搬車両・工程図	
3. 組織図	3
4. 環境目標と実績	4
5. 環境活動計画と取組結果	5
6. 環境関連法規への遵守状況	6
7. 緊急事態	7
8. 代表者による総合評価と見直し	8

セキトランスシステム株式会社環境方針

【環境理念】

セキトランスシステム株式会社は、すべての事業活動（物流業務・環境事業・流通事業）に伴う環境負荷を低減すると共に、環境事業を通じてゼロエミッションを目指し循環型社会の形成に更に貢献する。

【基本方針】

1.法令遵守

環境に関する法規制や条例、地域協定を遵守します。

2.環境貢献

重点項目として次の事項をあげ、環境目標を設定して改善に取り組みます。

- 1) 事業活動における環境負荷の低減（二酸化炭素・廃棄物・水の削減）
- 2) 使用物品のグリーン購入の推進
- 3) 環境に配慮した事業活動の推進

3.啓蒙活動

全社員に環境方針を周知します。

4.環境方針、環境活動レポート公開

環境方針及び環境活動レポートを公開し、一般の人々が入手可能と致します。

制定 2016年10月27日
セキトランスシステム株式会社
代表取締役社長 関 則雄

1 事業の概要



①会社概要

会社名 セキトランスシステム株式会社
 代表取締役 関 則雄
 本社 静岡県駿東郡長泉町竹原383番地の4
 TEL 055-988-6868 FAX 055-988-6869

HP <http://www.sekitransys.co.jp>
 産廃ネット http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u5.php?Param1=8&Param2=08970&Param0=&menu=2

環境管理責任者 専務取締役 関 泰士

②事業の概要

- 事業内容
- 物流事業
 - 貨物自動運送業/自動車運送取扱業/倉庫業
 - クレーン揚重業/建設業(とび・土工工事)
 - 家電リサイクル指定引取場所
 - 環境事業(東静岡リサイクルパーク)
 - 一般廃棄物処理業(処分・収集)
 - 産業廃棄物処理業(中間処分・収運・最終処分)
 - 廃棄物再生利用(リサイクル)業
 - 流通事業(テクパル)
 - キッチン、バス、トイレ等住宅設備関連商品の販売/
 - 住宅設備機器工事

設立 昭和36年6月 認証登録範囲 ----- 全組織・全活動 ●本社営業部・総務部・事務部
 資本金 1,000万円 ●東静岡リサイクルパーク
 年間売上 1,728百万円(平成28年度) ●廃棄物収集運搬部
 年間売上 1,651百万円(平成27年度) ●運輸部
 年間売上 1,677百万円(平成26年度) ●三島事業所
 従業員 95名(平成29年3月現在) ●テクパル・ジャストフィット
 敷地面積(全社) 23,222㎡
 延床面積(全社) 4,929㎡

産業廃棄物処理量 (t)			
	平成28年度	平成27年度	平成26年度
収集運搬量	15,250	15,169	13,695
中間処分量	15,973	16,024	14,112
最終処分量 (管理型埋立)	268	326	272

* 役所年度報告数値

産業廃棄物処分業許可取得一覧表

セキトランスシステム(株)

都道府県 政令市	許可番号	許可年月日	許可期限	優良 認定	廃プラ スチック 類	金属くず	ガラスく ず・コンク リートくず 及び陶 磁器くず	がれき 類	燃え殻	汚泥	廃油	紙くず	木くず	繊維 くず	動植 物性 残さ	ばい じん				
静岡県	第 02241011543 号	H27.3.31	H34.3.30	◎	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○					中間処分
静岡県	第 02241011543 号	H27.3.31	H34.3.30	◎	※○		※○	※○	○	○						○				最終処分 ※○は石綿含有産業廃棄物を含む

産業廃棄物収集運搬業許可取得一覧表

都道府県 政令市	許可番号	許可年月日	許可期限	優良 認定	廃プラ スチック 類	金属くず	ガラスく ず・コンク リートくず 及び陶 磁器くず	がれき 類	燃え殻	汚泥	廃油	紙くず	木くず	繊維 くず	動植 物性 残さ	ばい じん	廃酸	廃アルカ リ	鉍さい い	
静岡県	第 02201011543 号	H30.1.10	H37.1.9	◎	※○	○	※○	※○	○	○	○	○	○	○	○	○				※○は石綿含有産業廃棄物を含む
神奈川県	第 01405011543 号	H27.8.30	H34.8.29	◎	※○●	○●	※○●	※○	○	○●	○	○	○	○	○	○				※○は石綿含有産業廃棄物を含む ●は水銀使用製品産業廃棄物を含む
山梨県	第 01900011543 号	H27.9.20	H34.9.19	◎	※○	○	※○	※○				○	○	○						※○は石綿含有産業廃棄物を含む
長野県	第 2009011543 号	H27.3.29	H34.3.28	◎	○	○	○	○				○	○	○						
埼玉県	第 01102011543 号	H27.10.26	H34.10.25	◎	○		○													
群馬県	第 01000011543 号	H27.10.19	H34.10.18	◎	○	○														
岐阜県	第 02100011543 号	H27.11.9	H34.11.8	◎	○		○	○	○	○	○					○	○	○	○	
滋賀県	第 02501011543 号	H23.10.5	H30.9.19	◎	※○		※○	※○												※○は石綿含有産業廃棄物を含む
神戸市	第 6900011543 号	H23.9.14	H30.9.13	◎	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○				
愛知県	第 02300011543 号	H27.9.18	H34.9.17	◎	※○	○	※○	※○	○	○		○	○	○						※○は石綿含有産業廃棄物を含む
三重県	第 02400011543 号	H27.3.16	H34.3.15	◎	※○	○	※○	※○				○	○	○						※○は石綿含有産業廃棄物を含む
千葉県	第 01200011543 号	H23.11.28	H30.11.1	◎			※○		○	○		○				○				※○は石綿含有産業廃棄物を含む

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得一覧表

都道府県 政令市	許可番号	許可年月日	許可期限	優良 認定	腐食性 廃酸	特定有 害廃石 綿等	特定有害 汚泥(鉛又 はその化 合を含む ものに限 る)	腐食性 廃アル カリ	特定有害 燃え殻	汚泥	ばい じん		備 考
静岡県	第 02252011543 号	H23.8.14	H30.8.13	◎	○	○	○		○				
神戸市	第 6950011543 号	H23.9.14	H30.9.13	◎		○			○	○	○		
神奈川県	第 01450011543 号	H27.7.27	H32.7.26		○	○				○			

産業廃棄物処理能力と処分方法

(t)

施設と設置場所	種類 処分方法	廃プラ類	金属くず	木くず	紙くず	がれき類	ガラス屑 陶器屑類	動物性残さ	繊維屑	汚泥	廃油
圧縮減容機1(A館)	圧縮	1.94									
圧縮減容機2(A館)	圧縮		30.5								
圧縮減容機3(A館)	圧縮		14.98								
圧縮減容機4(E館)	圧縮		8.88								
圧縮減容機5(E館)	圧縮	3.6			4.4				3.75		
圧縮施設6(F館)	圧縮	26.66									
破碎施設1(E館)	破碎	4	3.2	4.8	3						
破碎施設2(B館)	破碎					80					
破碎施設3(A館)	破碎						17				
破碎施設4(D館)	破碎				0.4	4.0	3.6				
破碎施設5(C館)	破碎			92.4							
破碎施設6(C館)	破碎			26.4							
破碎施設10(C館)	破碎			3.94							
破碎施設7(E館)	破碎	0.8									
破碎施設8(B館)	破碎	3.4		4.1	1.4						
破碎施設9(A館)	破碎	1.96									
切断施設1(E館)	切断	4.2	4.8	4.6	4.7				4.56		
溶融固化機(A館)	溶融固化	0.18									
破碎施設11(A館)	破碎	0.01	0.09				1.73				
破碎施設12(F館)	破碎	3.04		3.28	3.13	3.52	7.27				
焼却施設(B館)	焼却	0.9		2.66	4.12			4.22	2.9	14.4	2.77

廃油のみ
㎡

A館 静岡県駿東郡長泉町南一色字堤洞906-26

B館 静岡県駿東郡長泉町南一色字柳澤550-29

C館 静岡県駿東郡長泉町南一色字大峯902-13

D館 静岡県駿東郡長泉町南一色字大峯904-2

E館 静岡県駿東郡長泉町南一色字大峯905-1

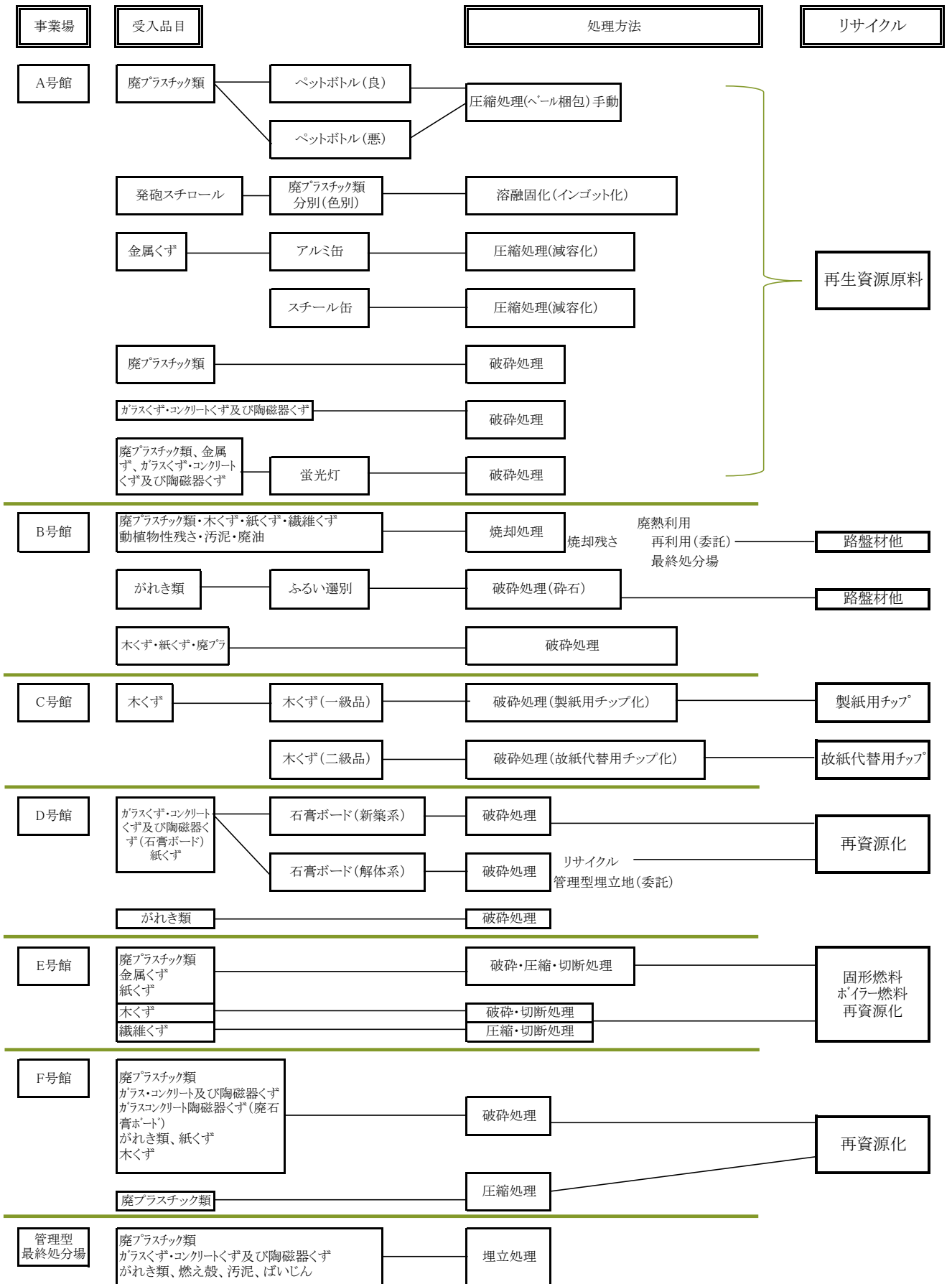
F館 静岡県駿東郡長泉町南一色字905-10

運搬車両の種類と台数に関する事項

車体の形状	産業廃棄物・一般廃棄物 収集運搬車両
ダンプ	2
キャブオーバ	21
バン	13
脱着装置付きコンテナ専用車	7
塵芥車	9
合計	52

(積替え保管なし)

事業場別作業(処理)工程図



(1)環境目標と達成状況評価

二酸化炭素係数は 0.530 kg-CO2/kwhを使用

項目	単位	実績 (2016/4/1~ 2017/03/31)	単年度目標 (2016年4月~2017年3月)		1ヶ年間 目標達成 状況評価	2018年度 次年度目標	2019年度 目標		
			目標	実績					
			CO2排出量					kg-co2	2,075,348
(%)	100%				-0.0001%		99.0%	98.0%	
電力		kwh	733,043	738,455	733,043	○	725,713	718,382	
		(%)	100%				99.0%	98.0%	
ガソリン		リットル	33,683	33,021	33,683	×	33,346	33,009	
		(%)	100%				99.0%	98.0%	
軽油		リットル	617,181	601,560	617,181	×	611,009	604,837	
		(%)	100%				99.0%	98.0%	
灯油		リットル	12,036	11,615	12,036	×	11,916	11,795	
		(%)	100%				99.0%	98.0%	
廃棄物削減	一般廃棄物	可燃物・廃プラ	袋	468	496	468	○	463.32	459
			(%)	100%				99.0%	98.0%
	産業廃棄物	廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類・汚泥・廃油・	t	13,740	11,100	10,693	×	13,740	13,465
			(%)	100%				99.0%	98.0%
水使用量削減		m ³	6,142	7,511	6,142	○	6,081	6,019	
		(%)	100%		-1.82%		99.0%	98.0%	
グリーン購入		—		事務用品の環境配慮品優先購入		○	事務用品の環境配慮品優先購入		
環境に配慮した取り組み		—	地域自主清掃活動の実施			○	地域自主清掃活動の実施	地域自主清掃活動の実施	

* 二酸化炭素の目標は焼却における二酸化炭素の量を除く

2)環境目標の達成状況の評価と是正・予防処置

活動項目	達成状況	区分	原因及び処置又はコメント
二酸化炭素削減	○	評価	全従業員が創意と工夫で生産性・安全性を向上させる事により、受注量が増加しても二酸化炭素を削減できるように努力する。
廃棄物削減	×	評価	産業廃棄物に関しては受注量増加との関係があるので、分別によるリサイクル率向上と効率的な処理工程の構築に重点的に取り組む。産業廃棄物量が増えているのでリサイクルを向上するよう努力する。
水削減	○	評価	削減方法を更に検討し、削減に努める。
グリーン購入	○	評価	事務用品を中心に環境配慮品を優先購入している。今後も継続実施する。
環境に配慮した取り組み	○	評価	地域自主清掃活動を今後も継続実施する。

環境活動計画及び評価結果（次年度の環境活動計画を含む）

1) 環境活動計画と評価

主な活動手段	実施責任者	運用期間実施計画	実施状況	運用期間全体評価	2018年度実施計画		
		(2017年4月～2018年3月)			前半期	後半期	
二酸化炭素削減	省エネ機器の導入検討	環境管理責任者	←→	△	○ 全体としては、計画通り実施できた。	←→	←→
	配車の効率化	杉山、武井、近江	←→	△		←→	←→
	省エネ活動の社員教育・表示	各部門責任者	←→	○		←→	←→
	昼休みの消灯	各部門責任者	←→	○		←→	←→
	空調機温度設定・表示（夏28℃ 冬25℃）	各部門責任者	←→	○		←→	←→
	空調のフィルター清掃・定期点検	各部門責任者	←→	○		←→	←→
	毎月のデータの把握	環境事務局	←→	○		←→	←→
廃棄物削減	リサイクル率向上の為の分別方法追求	鈴木	←→	△	○ 全体としては、計画通り実施できた。	←→	←→
	効率的な処理工程追求	鈴木	←→	△		←→	←→
	社内文書の裏紙利用・両面印刷の徹底	各部門責任者	←→	○		←→	←→
	廃棄物抑制の社員教育・表示	各部門責任者	←→	○		←→	←→
	毎月のデータの把握	環境事務局	←→	○		←→	←→
水使用量削減	節水の社員教育・表示	各部門責任者	←→	○	○ 計画通り実施できた。	←→	←→
	2ヶ月毎のデータの把握	環境事務局	←→	○		←→	←→
						←→	←→
グリーン購入	物品購入時の環境配慮優先	各部門責任者	←→	○	○ 計画通り実施できた。	←→	←→
						←→	←→
						←→	←→
						←→	←→
環境配慮活動	地域自主清掃活動の実施	鈴木	←→	○	○ 全体としては、計画通り実施できた。	←→	←→
	車両の5S徹底と許可証等の確認	杉山、武井、近江、鈴木	←→	△		←→	←→
	各事業場の5S徹底と業務効率化追求	各部門責任者	←→	△		←→	←→
	環境関連講習（研修）への積極的な参加	環境事務局	←→	○		←→	←→
	環境貢献活動への積極的な参加	環境事務局	←→	○		←→	←→

2) 全体の取組みの総合評価（環境管理責任者）

全体として計画通りに実施出来てはいるが、それぞれの活動をより深く追求し改善していく事が環境貢献だけでなく、経営面・安全面でも効果的である為、来年度はより個々の活動を追求・徹底する。

環境関連法規への対応

遵法評価日：2018年2月21日

1) 当社に該当する環境関連法規

遵法評価の結果法規制の逸脱はありませんでした。

該当する環境法規制等	主な適用基準	備考	遵法評価
廃棄物処理法	契約書の取り交わし(許可証確認)	契約書の締結	○
	管理票(マニフェスト)の返却	90日以内(B2、D票)・180日以内(E票)	○
	管理票(マニフェスト)の保管	5年間	○
	管理票(マニフェスト)の交付実績の年度報告	毎年6月30日まで報告、(産廃・特管と水銀使用製品産業廃棄物の追加)	○
	処分場の現地確認(県条例)	毎年1回以上	○
	保管場所に掲示版	(60cm×60cm以上)	○
	管理型埋立地の放流水、地下水(上流側・下流側)水質検査	年1回(1回/月で自主検査)	○
	一般廃棄物収集運搬許可(2年ごと更新)	自治体の排出基準の遵守	○
大気汚染防止法	ばい煙量又はばい煙濃度を測定記録する。	年2回以上測定	○
ダイオキシン類対策特別措置法	焼却炉の排出ガス及び焼却灰並びに飛灰を測定	年1回以上測定	○
特定化学物質の排出量移動量	特定化学物質の管理	毎年6月30日まで報告	○
振動規制法	特定施設の設置届	ガレキ破砕施設(B館)、木くずチップ化施設(C館)	○
騒音規制法	特定施設の設置届	ガレキ破砕施設(B館)、木くずチップ化施設(C館)	○
浄化槽法	浄化槽の保守点検、清掃を行なうこと。	毎年1回	○
消防法	指定可燃物(再生資源燃料等)の管理	消防長への届出	○
	少量危険物置場の届け出	火気厳禁および指定可燃物の貯蔵量表示	○
	指定可燃物1000kg以上は届出	看板の設置、消火器1本以上設置	○
特定家庭用機器再商品化法	特定家庭用機器の引取(家電リサイクル法)リサイクル券発券	家電リサイクル券(管理票)の3年間保管	○
貨物自動車運送事業法	輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、 絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない	日常点検・定期点検・健康管理	○
道路交通法	道路における危険を防止し、安全と円滑を図る。	日常点検・定期点検	○
道路運送車両法	道路運送車両の点検及び整備	日常点検・定期点検	○
自動車から排出される窒素化合物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 Nox・PM法	特定地域を走行する車輛は排ガス規制の 適合車あるいはDPF等で公認 装置を設けたものとする。	排ガス規制適応車輛 公認排ガス低減装置装着車輛	○
グリーン購入法	再生品等の供給面の取組	環境負荷低減に努める	○
建設業法	建設業(とび・土工)一般建設業(5年ごと更新)	建設資材等の重量物の運搬配置、鉄骨等の組立	○
フロン排出・抑制法	点検及び廃棄時の許可業者への引渡し	3ヶ月毎の簡易点検(重機及び業務用エアコン)	○

2) 法規への違反、訴訟等の有無

項環境関連法規の違反はありません。

利害関係者からの訴訟はありません。

緊急事態の想定結果及び対応策

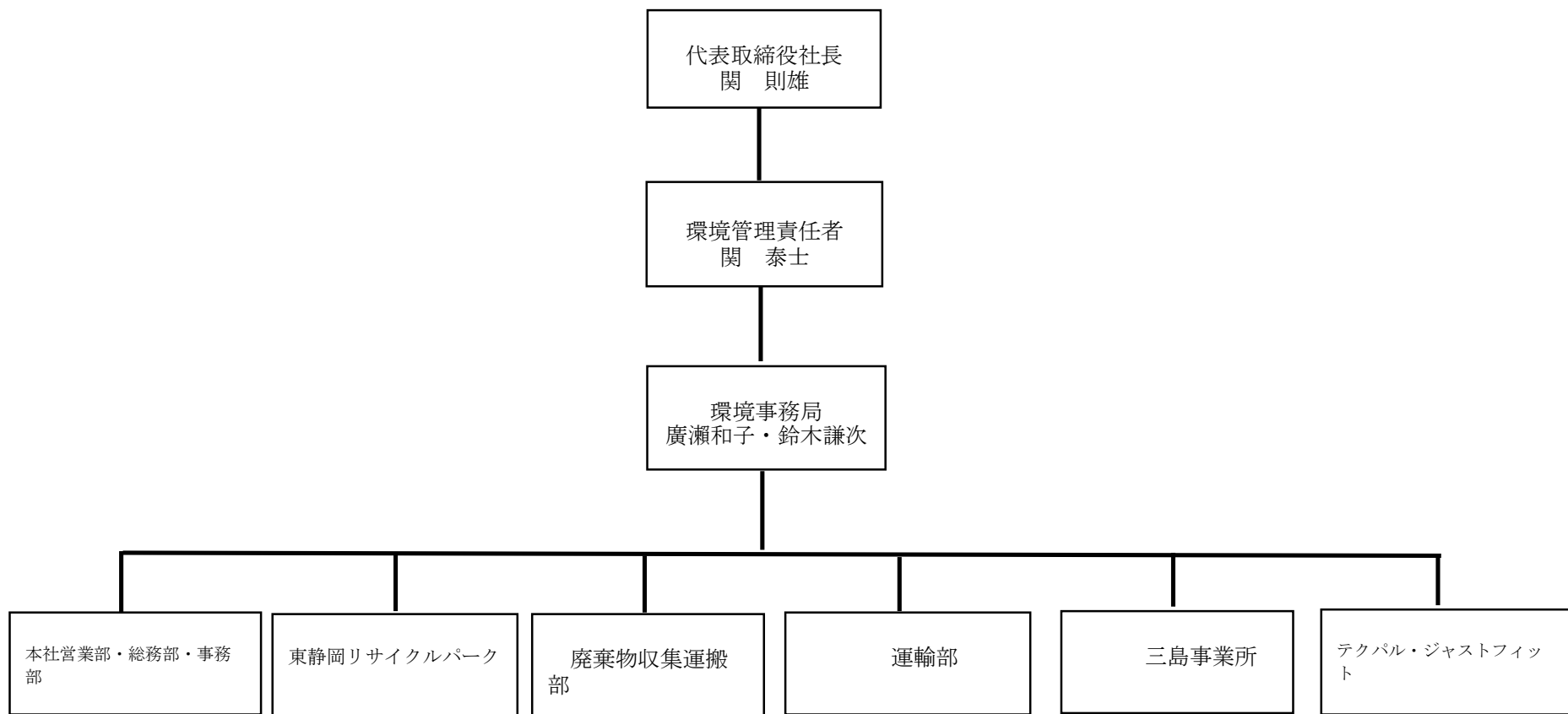
想定結果	地震発生時または警戒宣言発令時の対応
対応策	<p>緊急時連絡網の整備</p> <p>①緊急時連絡網に沿って管理責任者は現場を確認</p> <p>②建物または各自に被害が及ぶような強い地震を感じたら、周囲の状況を判断して自己の安全確保を第一優先し、揺れのおさまるのを待つ。</p> <p>③揺れがおさまったら各自該当する施設・設備についてその機能を一旦停止し、安全確保をしたうえで異常等の有無を点検・確認して部門長に報告するとともに二次災害を予防する。</p>
予防策	防災用機器等の整備
訓練実施日	2017年9月23日15名参加により実施した。
訓練結果	円滑な対応をとれるようにするため、防災用器具等の点検、避難場所の確認も円滑に訓練できた。

代表者による全体評価と見直し結果

代表者による全体の評価と見直しを行った結果は、次の通りである。

見直し実施日	2018年2月20日	見直し者	代表取締役社長 関 則雄
収集した情報	①エコアクション経営システムの運用状況 ②目標達成状況, 環境活動計画実施状況 ③その他環境管理責任者の意見 以上について、環境管理責任者が社長に報告した。		
評価内容	遵法を確実に実行し、環境経営システムが有効に機能した上で、環境への取組が適切に実施されているか		
社長の評価結果	遵法は確実に実行し、環境経営システムは有効に機能していると考えられる。エコアクション21が2年目に入り、より経営に直結する活動となるようにしたい。働き方改革等の社会情勢から生産性・安全性の向上は最大の課題である。生産性・安全性の向上が環境に貢献する事の認識を高め、全社員が常に改善意識を持って業務に取り組んで欲しい。問題点・改善点に対し迅速なアクションを起こし、業務全体の流れを見ながら改善を繰り返す事により経営が向上する仕組みを構築したい。		
環境方針, 目標, 計画等の変更の必要性の判断	今後の社会の流れは不透明な部分が多いが、環境方針・環境目標・実施計画は大きな変更はせずに継続して行う。今後の社会情勢・経営状況により必要な時に変更し対応する。		
環境管理責任者への必要な指示	下記を重点に実施したい。 ①法規制の遵守及び地震・火災等の緊急事態への対応 ②エコアクション21の生産性・安全性向上への寄与		

2.実施体制



各責任者の権限及び実施事項	
経営責任者 関 則雄	環境システムの最高責任者 ・環境方針を策定 ・環境管理責任者・環境事務局を指名 ・資源（人材・資金・技術）の用意
環境管理責任者 関 泰士	環境保全の総責任者 ・全社計画の立案・評価 ・部門責任者への教育の実施 ・システムの実績を代表者に報告 ・外部からの苦情等の窓口
環境事務局 廣瀬 和子 鈴木 謙次	環境管理責任者の補佐 ・各データの把握 ・文書・記録の作成・管理 ・全社CO2の取りまとめ及び集計作業
本社営業部・総務部・事務部 廣瀬 和子	部門の責任者 ・環境活動計画の実行 ・担当部門従業員への環境教育の実施 ・システムの実施状況の確認 ・担当部門に関する法令遵守・安全活動の管理・監督 ・新入社員に対する法令・安全教育の実施（マニフェスト管理、委託契約等） ・担当部門に関する生産性・安全性向上の為の改善活動及び指導
東静岡リサイクルパーク 鈴木 謙次	部門の責任者 ・環境活動計画の実行 ・担当部門従業員への環境教育の実施 ・システムの実施状況の確認 ・担当部門に関する法令遵守・安全活動の管理・監督 ・新入社員に対する法令・安全教育の実施 ・東静岡リサイクルパーク全館のリサイクル率・生産性・安全性向上の為の改善活動及び指導 ・東静岡リサイクルパーク全館の5S指導 ・東静岡リサイクルパーク全館車両の5S・携帯品の点検（マニフェストの取り扱い） ・地域自主清掃活動の実施 ・担当部門の防災訓練の実施
廃棄物収集運搬部 杉山 泰央	部門の責任者 ・環境活動計画の実行 ・担当部門従業員への環境教育の実施 ・システムの実施状況の確認 ・担当部門に関する法令遵守・安全活動の管理・監督 ・新入社員に対する法令・安全教育の実施 ・担当部門に関する生産性・安全性向上の為の改善活動及び指導 ・車両の5S・携帯品の点検（マニフェストの取り扱い）
運輸部 近江 尚樹	部門の責任者 ・環境活動計画の実行 ・担当部門従業員への環境教育の実施 ・システムの実施状況の確認 ・担当部門に関する法令遵守・安全活動の管理・監督 ・新入社員に対する法令・安全教育の実施 ・担当部門に関する生産性・安全性向上の為の改善活動及び指導 ・車両の5S・携帯品の点検（マニフェストの取り扱い）
三島事業所 武井 洋一郎	部門の責任者 ・環境活動計画の実行 ・担当部門従業員への環境教育の実施 ・システムの実施状況の確認 ・担当部門に関する法令遵守・安全活動の管理・監督 ・新入社員に対する法令・安全教育の実施 ・担当部門に関する生産性・安全性向上の為の改善活動及び指導 ・車両の5S・携帯品の点検（マニフェストの取り扱い） ・担当部門の防災訓練の実施
テクパル・ジャストフィット 林 克次	部門の責任者 ・環境活動計画の実行 ・担当部門従業員への環境教育の実施 ・システムの実施状況の確認 ・担当部門に関する法令遵守・安全活動の管理・監督 ・新入社員に対する法令・安全教育の実施 ・担当部門に関する生産性・安全性向上の為の改善活動及び指導 ・担当部門の防災訓練の実施